

公 示

次のとおり、企画書の募集を行います。

令和2年4月21日

原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房放射線防護グループ監視情報課
放射線環境対策室長 富坂 隆史

1 業務名

令和2年度原子力艦環境放射能調査設備（横須賀港かきヶ浦（5号）局）更新に係る設計業務

2 参加資格

- (1) 環境省における令和01・02年度（平成31・32年度）競争参加資格（測量・建設コンサルタント等）（建築関係建設コンサルタント業務）において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
競争参加資格を有していない本企画競争参加希望者は、環境省のHPから申請を行い、企画書提出時までに取り得たうえで提出すること。
http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/category_02.html
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 原子力規制委員会から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (5) 企画競争説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (6) 本事業を実施にするにあたり、当該事業に従事する者について以下に示す実績・資格等を証明する関連資料を提出できること。
 - ① 本業務を実施する組織が、一級建築士事務所であること。
 - ② 責任者及び主要担当者は一級建築士事務所に所属し、2級建築士以上の建築士の資格を有し、資格取得後5年以上の業務経験があること。
 - ③ 責任者または主要担当者は、精密機械を設置管理する建物の設計、積算業務及び工事監理業務の経験があること。
 - ④ 責任者または主要担当者は、海までの距離が300m以内 耐重塩害仕様地域における、建築設計（構造設計を含む）及び工事監理業務の経験があること。

- ⑤ 責任者または主要担当者が、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した図書をはじめ、官庁施設建築設計（建築・構造・設備）の共通基準・共通仕様書ほかに沿った、公共建築の設計の経験があること。

3 契約候補者の選定方法

「令和2年度原子力艦環境放射能調査設備（横須賀港かきヶ浦（5号）局）更新に係る設計業務」に係る企画競争説明書に基づき、提出された企画書等について審査を行い、契約候補者として1者を選定する。ただし、優秀な企画書等の提出がない場合は、この限りでない。

4 企画競争説明書の交付及び問い合わせ先

(1) 企画競争説明書の交付

原子力規制庁ホームページの「調達情報」から「入札公告（工事）」>「企画競争・公募等」より必要な件名を選択し、企画競争説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

<http://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/kouji/index.html>

(2) 問い合わせ先

東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル）

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課放射線環境対策室
担当 大平 智章

吉野 佑

TEL 03-5114-2126

FAX 03-5114-2185

5 企画競争説明会の開催

企画競争参加者に対して、同説明書に係る説明会を実施する。

(1) 日時

令和2年4月28日（火）15時00分

(2) 場所

原子力規制委員会原子力規制庁入札会議室

東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル13階）

※1 参加人数は、原則1社1名とする。

※2 本会場にて、入札説明書の交付は行わない。

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、メール（tomoaki.odaira@nsr.go.jp, tasuku.yoshino@nsr.go.jp）にて受け付ける。

(1) 受付先 4(2)に同じ

(2) 受付期限 令和2年4月30日（木）12時まで

(3) 回答 令和2年5月1日（金）17時までに、企画競争参加者から提出されたすべての質問を企画競争参加者全員に対してメールにより行う。

7 資格要件に係る書類の提出期限等

(1) 受付先 4(2)に同じ

(2) 受付期限 令和2年5月14日(木)12時

(3) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)による。

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

8 企画書等の提出期限等

(1) 受付先 4(2)に同じ

(2) 受付期限 令和2年5月14日(木)12時

(3) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)による。

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

9 企画書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。

10 その他

本公示に記載なき事項は、企画競争説明書による。